

羽曳野市と大阪府羽曳野警察署が特殊詐欺被害防止対策 の協力に関する協定を締結

本市と大阪府羽曳野警察署は、特殊詐欺被害の現状を踏まえ、市民に対する特殊詐欺防止対策に取り組むため、令和4年10月14日（金）、協力に関する協定を締結いたします。

この協定に基づき、互いが連携と協力体制を確立し、特殊詐欺事案における被害を未然に防止するため、自動通話録音装置の普及促進に努め、より安全な市民生活を確保することを目指してまいります。

<協定名>

特殊詐欺被害防止対策の協力に関する協定書

<主な連携事項>

- 自動通話録音装置の普及促進
- 特殊詐欺被害防止のための各種広報啓発活動
- 市民の特殊詐欺被害防止に向けた情報共有
- 市民に対する特殊詐欺の被害防止のための注意喚起
- その他、特殊詐欺の被害防止に効果的な施策等

日時	令和4年10月14日（金）10時00分～10時30分
場所	羽曳野市役所 本館3階 市長会議室（羽曳野市誉田4丁目1-1）
内容	10時00分 締結式開会 ・出席者紹介、協定趣旨説明 ・羽曳野市挨拶 ・大阪府羽曳野警察署挨拶 ・協定締結 ・写真撮影 10時30分 閉会
取材	・取材を希望される社は、事前にご連絡ください。 ・当日は、9時50分までにご来庁ください。 ・取材中は腕章の着用をお願いします。 ・取材中はマスク着用、手指消毒など感染対策をお願いします。
問合せ	【協定内容について】 ○羽曳野市 地域包括支援課 電話 072-958-1111（内線 1312） ○大阪府羽曳野警察署 電話 072-952-1234 【取材受付について】 羽曳野市 秘書課広報担当 電話 072-947-3806（直通）